

運転者は

- 歩行者や他の車両に対して、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転に努め、特に横断歩道上の事故を防ぐため、「てまえ運動」を実践しましょう
- 発進前の後部座席を含めたシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用を実践しましょう
- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転等の悪質性・危険性、結果の重大性を認識し、絶対にしないことを厳守しましょう
- 自転車も車両であることの認識を徹底し、自転車等を運転するときは、ヘルメットを着用し交通ルールを遵守しましょう
- 二輪運転者は、ヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用を実践しましょう



職場では

- 思いやり運転の定着化に向けた交通安全教育活動を推進しましょう
- アルコール検知器の活用や二日酔いを含めた運転者の体調確認など、飲酒運転をさせないよう管理を徹底しましょう
- 車両の点検整備及び運行管理の徹底を図りましょう



家庭・学校・地域では

- 通学路等における地域が一体となったこどもの見守り活動により、幼児・児童の安全の確保に努めましょう
- 夕暮れ時や夜間外出時における、明るい服装や反射材の着用を推進しましょう
- 「自転車安全利用五則」（下記参照）に基づいた教育・指導を実施しましょう
- 高齢者の運転に関して、家庭内で話し合いましょう



関係機関・団体では

- 飲酒運転・あおり運転・無免許運転等の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さ、「自転車安全利用五則」及び反射材用品等の着用について、広報啓発活動を展開しましょう
- 本運動の趣旨及び重点等を周知し、一人一人が率先して模範的な交通行動を示すよう、指導を徹底しましょう

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



4月10日(水)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です



熊本県
交通安全推進連盟
ベルとら